

令和3年 清里町農業委員会第4回議事録

清里町農業委員会第4回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和 3 年 4 月 21 日 (水)

2. 開催場所 清里町役場 3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13 時 30 分

◆ 閉会時刻 14 時 00 分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏 名	議席	氏 名
1	青 野 徹	8	五 味 定 信
2	柳 谷 克 彦	9	岩 井 清 郎
3	早 川 秀 和	10	島 田 慎 司
4	鈴 木 良 則	11	河 西 富 士 夫
5	佐 藤 均	12	太 田 智 美
6	新 井 大 介	13	岡 本 勝 弘
7	垂 石 義 秋	14	森 本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	熊谷 雄二	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 14 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 15 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議 案 第 16 号	実勢賃借料の設定について

議事内容記録

議長	(あいさつ) ただいまの出席委員数は、14名です。 ただいまから、令和3年第4回農業委員会総会を開催します。 日程第1、会期の決定についてを議題とします。
全員	本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。 (ありません)
議長	異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により 12番 太田委員、13番 岡本委員を指名します。 日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。
事務局長	会長諸報告、2点につきましてご報告致します。 1点目でございます。第100回オホーツク農業委員会連合会・通常総会、4月8日木曜日午後1時半からもう紋別市において開催がされてございます。森本会長と私熊谷2名で出席しております。内容につきましては記載のとおり収支決算並びに令和3年事業計画等、承認を頂いております。またオホーツク優良農村青年表彰の中で当町の農業者であります、●●●さんが受賞をしております。従来であれば農委連合会、通常総会の中で青年表彰を行っておりますが、新型コロナウイルス感染対策の観点から、昨年同様各々の農業委員会で記念品の送呈をすることとなっております。当町におきましては5月の総会の前段で送呈式を行う予定としてございます。 2点目でございます。第50回清里町農民連盟定期総会、4月12日午後1時30分からJA清里町において開催がされてございます。森本会長が出席されておまして、令和2年度活動経過報告、収支決算、令和3年度運動方針案、収支予算案等、すべての案件につきまして承認・議決いただいているところでございます。 以上2点につきまして会長諸報告とさせていただきます。
議長	これで会長諸報告を終わります。 日程第4、議案第14号農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題にします。1番について柳谷委員に説明を求めます。
2番(柳谷委員)	2番、1番について説明いたします。 本件は、令和3年4月6日に申し出があり、令和3年4月12日に右記載の調査委員、事務局にて、内容調査会議を開催しております。 申請人の内、 貸主は●●●さんです。 借主は●●●さんです。 土地の所在は、上斜里●●●他1筆。 地目は、公簿、現況共に畑で台帳面積の合計は19,144㎡です。(図面1参照) 権利の種類は使用貸借権、借賃は10a当たり17,000円で、台帳面積19,144㎡により年額325,448円です。 権利の期間は令和3年4月22日から令和8年4月21日までの5年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。 調査委員の意見といたしましては、本申請は新規の利用権の設定で農地法第3条第2項各号に該当しないため許可案件を全て満たすと考えています。 以上審議についてよろしく申し上げます。
全員	質疑(異議)なし

2番について調査委員の岩井委員に説明を求めます。

9番（岩井委員）

9番 2番について説明いたします。

本件は、令和3年4月7日に申し出があり、令和3年4月12日に右記載の調査委員、事務局にて、内容調査会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は●●●さんです。

借主は●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●他2筆。

地目は、公簿畑一部に用悪水路、現況畑で台帳面積の合計は12,714㎡です。（図面2参照）

権利の種類は貸借権で借賃は反当たり10,000円で、台帳面積12,714㎡により年額127,140円です。権利の期間は令和3年4月22日から令和13年4月21日までの10年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見といたしましては、本申請は新規の利用権の設定で農地法第3条第2項各号に該当しないため許可案件を全て満たすと考えています。以上審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第14号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第12号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第15号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

1番（青野委員）

1番、1番について説明いたします。

本件は、令和3年1月に農地中間管理機構への買入れ協議要請を行い、令和3年2月に農地利用集積計画に基づく売買により農地中間管理機構が譲り受けた農地を農地売買支援事業により貸付するものです。

申請人は、

貸主、●●●です。

借主、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●●他3筆で、地目は、公簿現況共に畑で台帳面積の合計は72,182.00㎡です。（図面3参照）

権利の種類は貸借権、借賃は公社買入れ価格12,158,000円を根拠として1%分を借賃、1%分を公社管理費計費とし、合計2%となる243,160円が年間賃借料となります。

期間は令和3年4月22日から令和8年2月25日までの5年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定については適正と考えていますがご審議お願いいたします。

議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	2番について調査委員の青野委員に説明を求めます。
1番（青野委員）	<p>1番、2番について説明致します。 本件は、令和3年3月17日に申し出があり、令和3年4月12日に、申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議が開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は●●●さん。 借主は●●●さんです。</p> <p>なお、貸主である●●●さんは隣人である●●●さんに委任され欠席でした。 土地の所在は江南●●●他1筆 地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は23,373㎡です。（図面4参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり8,500円、台帳面積23,273㎡により年額197,800円です。 権利の期間は令和3年4月22日から令和8年4月21日までの5年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。 今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については農業者としての資質、経験など十分備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3号の利用集積計画による的確要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。 審議についてよろしくをお願いします。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	関連がありますので3番から8番について調査委員の青野委員に一括で説明を求めます。
1番（青野委員）	<p>1番 3番から8番について説明いたします。</p> <p>3番から8番全件については、令和3年3月4日に申し出があり、令和3年4月12日に、申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議が開催しております。</p> <p>申請人のうち 全ての貸主は江南●●●、●●●さんであります。</p> <p>3番について説明いたします。 3番の借主は、●●●さんです。 土地の所在は江南●●●の内 地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は19,301㎡です。（図面5参照） 権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり8,500円、実測面積17,663㎡により年額150,100円です。</p> <p>続いて4番について説明いたします。 4番の申請人の内借主は●●●さんであります。 土地の所在は江南●●●の内 地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は18,842㎡です。（図面6参照） 権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり8,500円、実測面積17,015㎡により年額144,600円です。</p> <p>続いて5番について説明いたします。 申請人の内、5番の借主は●●●さんであります。 土地の所在は江南●●●の内 地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は14,789㎡です。（図面7参照） 権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり8,500円、実測面積13,359㎡により年額113,500円です。</p> <p>続いて6番について説明いたします。 申請人の内、6番の借主は●●●さんであります。 土地の所在は江南●●●他4筆 地目は、公募江南●●●が雑種地、他畑、現況畑で台帳面積の合計は65,060㎡です。（図面8参照） 権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり8,254円、実測面積59,727㎡により年額492,900円です。</p>

1番（青野  
委員）

続いて7番について説明いたします。  
申請人の内、7番の借主は●●●さんであります。  
土地の所在は江南●●●  
地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は26,578㎡です。（図面9参照）  
権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり7,000円、実測面積23,920㎡により年額167,400円です。

続いて8番について説明いたします。  
申請人の内、8番の借主は●●●さんであります。  
土地の所在は江南●●●  
地目は、公募現況共に畑で台帳面積の合計は21,406㎡です。（図面10参照）  
権利の種類は賃借権、賃料は10a当たり7,000円、実測面積19,367㎡により年額135,500円です。

3番から8番の権利の期間は令和3年4月22日から令和8年4月21日までの5年間で当事者間の法律関係は賃貸借です。  
調査委員の意見としては、  
今回は利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については農業者としての資質、経験など十分備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3号の利用集積計画による的確要件満たしていることから本調整については適切と考えます。

議長

審議についてよろしく願います。  
これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

関連がありますので9番から11番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

11番（河西  
委員）

11番 9番から11番について説明いたします。

本件は、令和3年3月15日に申し出があり、令和3年4月12日に申請人、右記載の調整委員、事務局立ち合いの元現地調査を行っております。  
申請人は、9、10、11番  
借主は●●●さんです。

9番の貸主は●●●さんであります。  
両者とも農業委員会に委任され欠席しております。  
土地の所在は、神威●●●他20筆  
地目は、公簿一部原野、現況は全て畑で、台帳面積の合計は、306,802㎡であります。（図面11-1・2・3・4参照）

権利の種類は使用貸借権で、借賃は年額無償であります。

続きまして10番について説明いたします。

10番の貸主は●●●さんであります。  
両者とも農業委員会に委任され欠席しております。  
土地の所在は、神威●●●他6筆  
地目は、公簿現況共に畑で、台帳面積の合計は、56,966㎡であります。（図面12-1・2参照）

権利の種類は使用貸借権で、借賃は年額無償であります。

続きまして11番について説明いたします。

11番の貸主は●●●さんであります。  
両者とも農業委員会に委任され欠席しております。  
土地の所在は、札弦町●●●  
地目は、公簿現況共に畑で、台帳面積の合計は、694㎡であります。（図面13参照）

権利の種類は使用貸借権で、借賃は年額無償であります。

3者とも権利の期間は令和3年4月22日から令和13年4月21日までの10年間で当事者間の法律関係は使用貸借権です。

今回は利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については農業者としての資質、経験など十分備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3号の利用集積計画による的確要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第15号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第15号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第16号実勢賃借料の設定についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 説明いたします。  
本件は農地法第52条情報の提供等に基づき、賃借等の農業法に関する情報の収集及び整理、分析を行い、それぞれ農業者に提供するものであります。  
景気の内容につきましては過去1年間の実際に権利設定を行った賃貸借の内、特異的なものを除いた標準的な利用権利設定について農業委員会が委員に設定した地域毎に区分したものとなっております。（議案12ページ参照）

以上説明を終わらせていただきます。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第16号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第13号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 熊谷 雄二 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年5月17日

会 長 森本 宏

署名委員 岡本 委員

署名委員 太田 委員